

第3回 まなづる株主ミーティング 次第

2024年9月26日(木)18:00~20:00@真鶴町民センター 講堂

まなづる株主ミーティングとは

真鶴町のオーナーは町民のみなさんです。だとすれば、株式会社が株主に定期的に経営状況を報告するのと同じように、町の経営状況を町民にご報告すべきではないか。

上場企業の場合、年1回の株主総会と四半期ごとの決算短信が義務です。また、定期的に株主ミーティングを行う会社も少なくありません。一方、町では四半期ごとに町民代表の議会へ各種報告等を行ってはいますが、株主総会にあたる選挙は4年に1回であり、町民のみなさんに直接報告する場もこれまでありませんでした。

有名な事例として、東京都東村山市では年1回「株主総会」を行っています。これにならって、四半期ごとに公開の場で「株主ミーティング」を開催し、経営状況を報告しながら町政運営についてのご意見を伺うことにしました。町のこれからを一緒に考えましょう。

次第

- 18:00 開会あいさつ(司会：副町長)
流れの説明、資料確認
- 18:05 町長からの報告と質疑応答
- 19:00 自由な意見交換
- 19:45 投票と結果発表
- 20:00 閉会あいさつ

すぐやる5大事業

1. 水道代を値下げします！
2. 無料バスを走らせます！
3. 役場にワンストップ窓口をつくれます！
4. 中学校給食を早期導入します！
5. 地域商品券で町内経済を回します

主な説明内容

- ・公約の達成状況(うち水道代値下げ)
- ・琴ヶ浜町有地とケーブル真鶴の募集状況
- ・公共施設の再編(学校、役場、情報センター等)
- ・民俗資料館の今後
- ・総合計画(後期基本計画)の策定状況(町民対話の現状)

資料

- ・広報真鶴 9月号
- ・議会全員協議会提出資料(計12枚)
- ・アンケート用紙
- ・投票用紙

以上

「よそ者の町長が何も知らないくせに次々と町の施設を廃止しているー!」
のはなぜか?

昨年度のうちに真崎荘、風外堂を廃止。今年は9月いっぱいまで民俗資料館を廃止して旧保健センター一階に移転。3年以内に役場庁舎を情報センター→真鶴へ移転する方針も発表。昨年11月に町長就任してから、矢継ぎ早に施設の再編を打ち出しているため、驚いている町民の方も多いでしょう。新聞等でも「性急すぎる」と批判的に報じられ、表題のような町民からの批判の声もあります。では、なぜ施設再編を急いでいるのか?

真鶴は夕張市並みの危うさ

先日、『週刊ダイヤモンド』7月27日号で「将来財政窮乏度ランキング」が発表されました。結果を見ると、人口5万人未満の1216市町村の中で真鶴町は18位。かつて財政破綻して再建途上の夕張市が16位ですから、真鶴町は相当に「このままでは財政が苦しくなる町」だということです。真鶴町の台所事情を悪化させている最大の要因が4万㎡以上もある過剰な公共施設です。一人あたり6㎡。つまり真鶴町民はご自宅の他に畳4畳弱の部屋を税金払って借りている計算です。これはかなり多いほうです。施設を減らせば、維持管理にかかっていたお金を町民サービスにまわすこともできます。

町民との対話を進めます

南海トラフ地震も心配されている中、耐震性がない真崎荘と風外堂はすぐに廃止し、県内でも老

朽化が著しい真鶴町役場も防災拠点としての機能確保のためいち早く移転を決めました。しかし、それ以外の施設再編を含め「これから真鶴町はどこへ向かったらいいのか?」については、町民との丁寧な対話が必要だと考えています。現在、町で最も上位の計画である総合計画を策定しており、町民の声を町長が直接お伺いします。町のこれからの一掃に語りましょう。

「町の将来像を語ろう!」総合計画・町民対話スケジュール

■問い合わせ 政策推進課(☎内線313)※申込不要

【地域別】

- 9/6(金) 9時30分~11時30分 @町立体育館・研修室
城北/城口地区
- 9/10(火) 14時30分~16時30分 @宮ノ前地区集会所
西/東/みさき地区
- 9/11(水) 14時30分~16時30分 @岩地区集会所
山ゆり/岩中央地区
- 9/12(木) 10時~12時 @町民センター2F第2会議室
土肥道/丸山地区

【対象別】

- <主に子育て中の方/障害のある方/平日に参加できる方>
- 10/4(金) 10~12時 @町民センター1F 集会娯楽室・和室(定員20名)
- <主に町内・町外勤務の方/女性/子ども・若者・高齢者/休日に参加できる方>
- 9/29(日) 14~16時30分 @町民センター2F第2会議室(定員20名)
- 10/12(土) 14~16時30分 @情報センター1F住民サポートコーナー(定員50名)
- <主に夜にご都合のつく方/日中勤務の方/町外の方/上記日程で都合がつかない方>
- 9/24(火) 20~21時 @オンライン・ZOOM(定員なし)

真鶴町長

小林 伸行



9月26(木)開催!
町長室開放日&まなづる株主ミーティング

■問い合わせ 町長室(☎内線311)

町民の方がどなたでも提案や相談にお越しいただける「町長室開放日」と町長が真鶴町の「株主」である町民のみなさんへ四半期ごとの進捗報告を行う「まなづる株主ミーティング」を下記のとおり開催します。みなさんのご参加をお待ちしております。

町長室開放日

- ・日時 9月26日(木) 9:00~17:00 (1組15分)
- ・場所 役場2階 町長室
- ・対象 真鶴在住・在勤の方
- ・申込 完全予約制(予約は前日まで受付)

まなづる株主ミーティング

- ・日時 9月26日(木) 18:00~20:00
- ・場所 町民センター3階 講堂
- ・対象 真鶴町民(町外の方はオブザーバー参加)
- ・申込 不要(ただし資料は先着30名分のみご用意)

ウクライナ避難民の支援終了について（報告）

ロシアの軍事侵攻を受けて、ウクライナから2023年1月24日に町営長坂住宅に転入してきた母娘2名ですが、2024年9月9日に本人希望により東京へ転出したことを報告します。

先に報告した親子2名も2024年8月1日にウクライナに既に帰国していることから当町で受入れを行っているウクライナ避難民はおりません。

これまで真鶴町で安心して生活を送るためにご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

以上

担当 政策推進課

地域活性化起業人制度の活用状況と今後の予定について

地域活性化起業人制度の概要

- ・ 3大都市圏外の市町村や人口減少率が高い市町村を対象とした制度(本町も該当)
- ・ 3大都市圏に本社が所在する民間企業等から半年以上3年以内で社員が派遣される
- ・ 2種類の契約型がある
 - ・ 企業派遣型 上限年間560万円/人、会社と自治体との協定
受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上
 - ・ 副業型 上限年間100万円/人、企業に所属する個人と自治体との協定
月4日以上かつ月20時間以上(リモートも可で月1日以上滞在)
- ・ 人数の制限はなく、給与等にかかる経費は総務省から特別交付税にて補填される
- ・ 2023年度の地域活性化起業人は779名、活用自治体は449団体、派遣企業は330社

派遣受入済の職員

氏名	派遣元企業名	派遣期間	契約型	町での役割等	経験等備考
浦田有佳里	株式会社アスカプランニング	2024年4月から3年間	企業派遣型	室長補佐官 ・BPR、DX推進	国立研究開発法人 情報通信研究機構 愛媛県CDO補佐官
窪田哲郎	株式会社アスカプランニング	2024年4月から3年間	企業派遣型	室長補佐官 ・BPR、DX推進	GMOインターネット グループ株式会社 広島県福山市 CDO補佐官
大屋清浩	ニューホライズンコ レクティブ合同会社	2024年6月 から3年間	企業 派遣型	SCO補佐官 ・タウンブラン ディング、広報 戦略	株式会社 電通 (ビジネスプロデ ユース等)
石塚清香	(一社)コード・フォ ー・ジャパン	2024年7月 から半年間	副業型	CXO補佐官 ・スマートタウン、 DX推進	元横浜市職員

今後の予定

現在、NPOから1名、IT企業から1名、通信会社から1名、環境コンサルティング会社から2名を受け入れる手続きを進めており、いずれも副業型で8月より順次着任の見込みです。他企業とも交渉を進めており、年度内に更に増える可能性もあります。

以上

公募型提案募集方式による業者選定の評価及び候補者選定結果等の公表について

2024年(令和6年)7月1日

- 1 調達機関名：真鶴町財務課
- 2 案 件 名：琴ヶ浜町有地活用事業
- 3 選 定 日：2024年(令和6年)6月25日(火曜日)
- 4 総 合 点：568/800点
- 5 選定事業者：一般社団法人 nor
- 6 選定理由：
2社が本プロポーザルへ参加したため、それぞれの企画提案内容及びプレゼンテーション内容について慎重に審議し、本事業者を選定した。

社 名	点 数
一般社団法人 nor	568/800
B社	445/800

7 選定委員

所属及び役職等	氏 名
真鶴町副町長兼町長室長事務取扱	大塚 伸二
真鶴町参事兼政策推進課長	矢部 文治
真鶴町産業観光課長	朝倉 嘉勇
真鶴町議会議員	海野 弘幸
真鶴町議会議員	加藤 龍
真鶴町観光協会	鈴木 勝
真鶴町商工会	上原 裕康
真鶴町漁業協同組合	山口 満

ケープ真鶴のサウンディング型市場調査の経過について

1. 調査実施の経緯

ケープ真鶴は、2004年（平成16年）6月より「ケープ真鶴」として真鶴町直営で営業を開始しました。その後、2015年度（平成27年度）より指定管理者制度を導入し、ケープ真鶴の設置目的に沿った効果的な運営を図ってきました。

2024年度（令和6年度）で現管理者の指定期間が満了となることから、サウンディング型市場調査を実施し、ケープ真鶴のあり方を改めて検討したうえ、2025年度（令和7年度）からの施設の利活用を行う事業者の選定を行うこととしています。

2. 調査の経過等

実施方針の公表	2024年6月18日（火）
現地見学会・説明会の開催 （参加事業者 8者）	2024年7月11日（木）、12日（金）、21日（日） （3日間）
個別対話の実施 （参加事業者 8者）	2024年8月6日（火）、7日（水）、8日（木） 14日（水）、15日（木）、22日（木） （6日間）
実施結果概要の公表	2024年8月30日（金）予定

3. 公表内容

8月30日に「ケープ真鶴に関するサウンディング型市場調査の対話結果」を公表する予定です。

対話の概要は、参加事業者の知的財産権の保護のため、具体的な内容は伏せ、事業者の確認を受けた上で公表します。

4. 今後の予定

今後はサウンディング調査によりいただいた提案、アイデアを踏まえながら募集要項を策定の後、公募を開始し、事業者の選定を行います。2025年（令和7年）4月からの民間事業実施に向け、年度内に議案を上程する予定です。

以上

小中一貫教育校に係るまなづる小学校地の跡地利用に対する提言書の提出
について

2024（令和6）年9月4日（水）に真鶴町教育委員会及び真鶴町学校建設準備委員会として、跡地利用に対し提言書をまとめ「小中一貫教育校に係るまなづる小学校地の跡地利用に対する提言書」を町長に提出いたしました。

なお、提言書全文は、ホームページも掲載しています。

【提言の概略】

『(前略)まなづる小学校地は、真鶴町にとって、同心円的に公共施設や自然環境を有効的に活用することが可能な場所であり、その地に宿る町民の想いでもある「美の基準」の理念は、次の世代に承継していく責務があります。真鶴町教育委員会、真鶴町学校建設準備委員会として、小学校跡地の活用方法については、町民同士あるいは、町内外から集う人たちとの交流が可能な施設を望みます。現在、指定避難所になっていることを考慮すると、防災機能を併設する必要もあります。ひなづる幼稚園を移転する等と併せ、人と人との交流が活性化するようなシンボリックな計画や、「美の基準」がこれからも豊かに息づき残る場所として存続できますよう、提言いたします。』

以上



担当 教育課

公共施設総合管理計画の改訂工程について

公共施設等を適正に管理しながら計画的な財政運営を行っていくため、真鶴町では2017年3月に公共施設等総合管理計画を策定しました。

その後、2020年3月に一部改訂を行い、2024年9月にも脱炭素化やユニバーサルデザインへの対応等の国の指針を反映するための改訂を予定しております。

そのうえで先般、7月の議会全員協議会でご報告した公共施設の統廃合に関する大枠の方針に沿って、次のような視点を盛り込んだ改訂を実施する予定です。

- 1) 個々の施設の統廃合に関する具体的な計画とすること
- 2) 個々の施設別の収支(セグメント会計)を可能な限り明らかにすること
- 3) 個々の施設別の利用状況や稼働状況を可能な限り明らかにすること
- 4) 個々の施設別の利用単位費用(活動基準原価計算)の算出を試みることに

町の将来像に大きく関わる計画となることに鑑み、2024年度内に素案を策定した後、一年間かけて様々な場所、時間帯、対象、手法での町民対話を実施し、2025年度中に策定する予定です。(裏面参照)

この間、議会にも機会をとらえて丁寧なご報告を行っていく予定ですが、必要に応じ議会側から特別委員会の設置や定期的な報告の場を設定される場合には執行機関として対応致します。

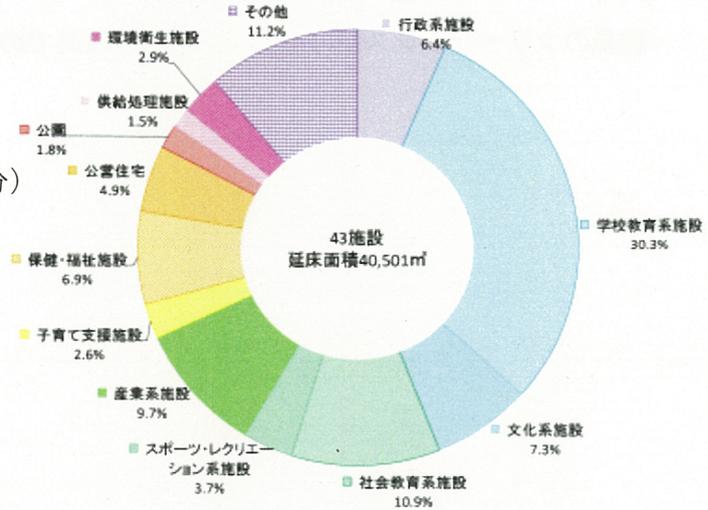
ID	分類	施設区域名	建物区分名	用途	運営形態	区分延床面積㎡?	建築年度	築年数	構造	主体構造	耐震基準	耐震診断	耐震改修工事	施設配置	耐震性有無	工務所管轄区域A	工務所管轄区域B	工務所管轄区域C	住所	
1	学校施設	まなづる小学校	校舎	校舎	直接管理	5,241	1974	50	RC	旧耐震	旧耐震	済	済	単独	○	○	○	○	真鶴543	
2	学校施設	まなづる小学校	屋内運動場	体育館	直接管理	1,655	1976	48	RC	旧耐震	旧耐震	済	済	単独	○	○	○	○	真鶴543	
3	学校施設	まなづる小学校	プール	プール	直接管理	52	1976	48	RC	旧耐震	旧耐震	済	済	単独	×	○	○	○	真鶴543	
4	学校施設	まなづる小学校	倉庫	倉庫	直接管理	10	2015	9	RC	鉄骨造	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴543	
5	学校施設	まなづる小学校	旧トレーニングセンター	防災倉庫	直接管理	384	1981	43	RC	旧耐震	旧耐震	済	済	単独	○	○	○	○	真鶴543	
6	学校施設	真鶴中学校	校舎	校舎	直接管理	4,515	1980	44	RC	旧耐震	旧耐震	済	済	単独	○	○	○	○	真鶴1855	
7	学校施設	真鶴中学校	屋内運動場	体育館	直接管理	778	1961	63	RC	旧耐震	旧耐震	済	済	単独	○	○	○	○	真鶴1855	
8	学校施設	真鶴中学校	トイレ	トイレ	直接管理	2	1994	30	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴1855	
9	社会教育施設	町立体育館	町立体育館	体育館	直接管理	1,500	1995	29	SRC	新耐震	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴1855-1	
10	除却予定	旧岩小学校	旧校舎	貸付施設	貸付	3,097	1979	45	SRC	旧耐震	旧耐震	済	未	単独	×	×	○	○	岩706	
11	社会教育施設	旧岩小学校	岩ふれあい館	体育館	直接管理	341	1979	45	SRC	旧耐震	旧耐震	済	未	単独	○	×	○	○	岩706	
11	社会教育施設	旧岩小学校	倉庫	倉庫	直接管理	48	■	■	■	■	■	■	■	単独	○	×	○	○	岩706	
12	社会教育施設	情報センター真鶴	真鶴地域情報センター	町民利用施設	直接管理	1,747	2004	20	SRC	新耐震	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	真鶴433-1	
13	社会教育施設	情報センター真鶴	まなづる図書館	図書館	直接管理	495	2004	20	SRC	新耐震	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	真鶴433-1	
14	社会教育施設	町民センター	公民館	公民館	直接管理	2,048	1983	41	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	岩172-8	
15	社会教育施設	町民センター	老人福祉センター	町民利用施設	直接管理	622	1983	41	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	岩172-8	
16	観光施設	魚座	本館	食堂・魚市場	■	2,127	1994	30	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	×	真鶴1947-2	
17	貸付施設	魚座	店舗棟	店舗	貸付	133	1995	29	RC	鉄骨造	新耐震	不要	-	単独	○	×	○	×	真鶴1947-2	
18	観光施設	ケープ真鶴	本館	食堂・売店・事務所	■	1,051	1993	31	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	真鶴1175	
19	社会教育施設	ケープ真鶴	遠藤貝類博物館	博物館	直接管理	985	1993	31	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	真鶴1175	
20	貸付施設	ケープ真鶴	シーフロント	食堂	貸付	199	1993	31	W	木造	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴1175-1	
21	医療福祉施設	国民健康保険診療所	国民健康保険診療所	医療機関	■	1,018	1999	25	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	真鶴475-1	
22	医療福祉施設	国民健康保険診療所	看護小規模多機能型居宅介護施設	老人デイサービスセンター	■	973	1999	25	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	真鶴475-1	
23	庁舎等	役場庁舎	本庁舎	庁舎	直接管理	1,534	1971	53	SRC	旧耐震	旧耐震	済	済	単独	○	○	○	○	岩244-1	
24	庁舎等	役場庁舎	別棟	車庫・会議室	直接管理	192	1971	53	S	鉄骨造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	○	岩302-1	
25	火葬場	真鶴聖苑	真鶴聖苑	火葬場	業務委託	1,176	2000	24	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴1916	
26	学校施設	ひなづる幼稚園	校舎	校舎	直接管理	1,037	1978	46	RC	旧耐震	旧耐震	済	不要	単独	○	○	○	○	真鶴1412-3	
27	社会教育施設	中川一政美術館	中川一政美術館	美術館	直接管理	904	1989	35	RC	新耐震	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴1178-1	
28	公園施設	お林展望公園	管理棟	クラブハウス	直接管理	596	1995	29	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	真鶴1178-1	
29	公園施設	お林展望公園	アトリエ	美術館付帯施設	直接管理	42	1995	29	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	真鶴1178-1	
30	公園施設	お林展望公園	倉庫・物置	倉庫・物置	直接管理	6	1995	29	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	真鶴1178-1	
31	貸付施設	旧保健センター	本館	自治会・業界団体貸付	貸付	882	1983	41	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	単独	○	×	○	○	真鶴1872-1	
32	消防施設	旧保健センター	第2分団車庫	車庫	直接管理	20	1999	25	W	木造	新耐震	不要	-	単独	○	×	○	○	真鶴1872-1	
33	貸付施設	旧コミュニティ真鶴	各棟合算	民間団体貸付	貸付	480	1994	30	W	木造	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴504-1	
34	庁舎等	消防庁舎	本庁舎	消防庁舎	事務の委託	307	1983	41	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴515	
35	消防施設	第1分団消防詰所	第1分団消防詰所	詰所・車庫	直接管理	93	1967	57	■	その他	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	×	真鶴1947-5	
36	消防施設	第2分団消防詰所	第2分団消防詰所	詰所・車庫	直接管理	144	1990	34	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	岩192-4	
37	庁舎等	第2分団消防詰所	地下書庫	書庫	直接管理	72	1990	34	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	○	岩192-4	
38	消防施設	第3分団器材器具置場	第3分団器材器具置場	車庫	直接管理	23	1983	41	W	木造	新耐震	不要	-	単独	○	×	○	○	岩748	
39	消防施設	第3分団消防詰所	詰所・車庫	詰所・車庫	直接管理	111	1985	39	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	×	岩589-1	
40	その他	第3分団消防詰所	岩地区集会所	集会所	直接管理	135	1985	39	S	鉄骨造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	×	岩589-1	
41	その他	宮ノ前地区集会所	宮ノ前地区集会所	集会所	直接管理	69	1989	35	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	×	真鶴1115-1	
42	その他	駅前駐輪場	駅前駐輪場	駐輪場	■	354	1997	27	■	■	旧耐震	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴1816-9
43	観光施設	産業活性化センター	施設A	貸付	貸付	377	1969	55	S	鉄骨造	旧耐震	済	未	複合	×	○	○	×	真鶴894-1	
44	観光施設	産業活性化センター	施設B	貸店舗	貸付	74	1965	59	S	木造	旧耐震	済	未	複合	×	○	○	×	真鶴894-1	
45	観光施設	産業活性化センター	バックヤード	貸店舗	貸付	73	1999	25	S	木造	新耐震	不要	-	複合	○	○	○	×	真鶴894-1	
46	貸付施設	琴ヶ浜研修センター	琴ヶ浜研修センター	町民利用施設	貸付	291	1984	40	W	木造	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	×	真鶴1169-9	
47	社会教育施設	民俗資料館	母屋	資料館	直接管理	241	1892	132	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	×	岩596	
48	社会教育施設	民俗資料館	蔵	資料館	直接管理	34	1892	132	■	その他	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	×	岩596	
49	観光施設	岩海水浴場	監視所	監視所	直接管理	25	2001	23	W	木造	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	×	岩957-1	
50	観光施設	岩海水浴場	公衆便所	便所	直接管理	54	2001	23	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	×	岩957-1	
51	医療福祉施設	ひまわりの家	ひまわりの家	障害者作業所	貸付	60	1955	69	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	○	真鶴428	
52	公営住宅	長坂住宅	A棟	町営住宅	直接管理	805	2005	19	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	単独	○	×	○	○	岩751-1	
53	公営住宅	長坂住宅	B棟	町営住宅	直接管理	1,033	2005	19	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	単独	○	×	○	○	岩751-1	
54	除却予定	馬場住宅	町営住宅A	町営住宅	直接管理	■	?	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	岩739	
55	除却予定	馬場住宅	町営住宅B	町営住宅	直接管理	■	?	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	岩739	
54	除却予定	馬場住宅	町営住宅C	町営住宅	直接管理	■	?	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	岩739	
55	除却予定	馬場住宅	町営住宅D	町営住宅	直接管理	■	?	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	岩739	
54	除却予定	馬場住宅	町営住宅E	町営住宅	直接管理	■	?	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	岩739	
55	除却予定	馬場住宅	町営住宅F	町営住宅	直接管理	■	?	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	岩739	
54	除却予定	馬場住宅	町営住宅G	町営住宅	直接管理	■	?	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	岩739	
55	除却予定	馬場住宅	町営住宅H	町営住宅	直接管理	■	?	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	岩739	
56	除却予定	旧岩教員住宅	旧岩教員住宅	-	直接管理	19	不明	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	岩867-3	
57	除却予定	旧海外引揚者住宅	町営住宅A側	-	直接管理	?	1950	74	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	真鶴1639-1	
58	除却予定	旧海外引揚者住宅	町営住宅B側	-	直接管理	?	1950	74	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	真鶴1639-1	
59	除却予定	旧海外引揚者住宅	町営住宅C側	-	直接管理	?	1950	74	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	×	○	○	真鶴1639-1	
60	除却済	旧平台住宅	旧平台住宅	-	直接管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	岩31-1	
62	公園	荒井城址公園	公衆便所	便所	委託管理	33	1986	38	RC	旧耐震	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴1789	
63	公園	荒井城址公園	管理事務所	事務所	直接管理	45	1986	38	W	木造	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴1789	
64	観光施設	石の広場	公衆便所	便所	直接管理	28	1989	35	W	木造	新耐震	不要	-	単独	○	○	○	○	真鶴1178-4	
65	貸付施設	宮ノ前レストハウス	貸店舗	店舗	貸付	147	1978	46	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	×	真鶴1115-1	
66	その他	くらしかる真鶴	試住体験施設	住居	直接管理	129	1968	56	W	木造	旧耐震	不要	-	単独	×	○	○	○	真鶴453-5	
67	除却予定	老人憩いの家真崎荘	母屋	-	貸付	82	不明	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	×	岩455	
68	除却予定	老人憩いの家真崎荘	浴場	-	貸付	10	1930	94	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	×	岩455	
69	除却予定	老人憩いの家風外堂	母屋	-	直接管理	46	不明	?	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	×	真鶴46	
70	供給処理施設	真鶴町し尿貯留場	管理棟と地下貯留槽	し尿処理	直接管理	90	1968	56	RC	旧耐震	旧耐震	未	未	単独	×	×	×	×	真鶴21-1	
71	未利用施設	旧セキノ商事	倉庫・物置	未利用	直接管理	438	1964	60	■	■	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	○	真鶴1850-8	
72	未利用施設	旧米谷邸	一般住宅	未利用	直接管理	83	1968	56	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	○	真鶴622	
73	除却予定	旧大木邸	一般住宅	未利用	直接管理	154	1966	58	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	×	岩794-5	
74	除却予定	旧青木邸	一般住宅	未利用	直接管理	55	1967	57	W	木造	旧耐震	未	未	単独	×	○	○	○	真鶴574	

公共施設の統廃合に関する大枠の方針について

真鶴町の公共施設の現状

総延床面積 40,501 m²

町民一人あたり 6.0 m²(畳 3.7 畳分)



主な統廃合対象想定施設の概要

施設名称	延床面積	運営方法	築年度	耐震状況	耐震改修	構造	住所
役場庁舎	1,726 m ²	直営	1971	旧耐震基準	実施済	SRC	岩 244-1
公民館	2,048 m ²	直営	1983	新耐震基準	不要	RC	岩 172-8
老人福祉センター	622 m ²	直営	1983	新耐震基準	不要	SRC	岩 172-8
情報センター真鶴	2,242 m ²	直営	2004	新耐震基準	不要	SRC	真鶴 433-1
まなづる小学校	6,958 m ²	直営	1974	旧耐震基準	実施済	RC	岩 244-1
真鶴中学校	5,295 m ²	直営	1980	旧耐震基準	実施済	RC	真鶴 1855

統廃合の全体像と工程案

- 2025/4/1 役場の一部機能を情報センター2階へ移転
- 2026年度中 役場の1階部分相当を情報センター1階へ移転
- 2027年頃 役場の残りの機能を情報センター等へ移転。現・役場施設廃止
- 2030年前後 新・小中一貫校が竣工。図書館機能と公民館機能を移転
 教育委員会事務局を情報センターへ移転。
 町民センター施設を廃止

真鶴地域情報センター用途変更（案）

変更前

変更後

施設名称：真鶴地域情報センター

※名称変更（公募など）

3F	図書館
2F	マルチメディアコーナー・会議室他
1F	映像ホール他
地下	多目的スタジオ他

3F	図書館 … 変更なし
2F	(仮称)子育て健康支援課 <ul style="list-style-type: none"> ★ 保健センター機能 ★ こども家庭センター機能 ★ 一時預かり・子育てサロン ★ 保育園・小児医療・児童手当等 ★ 地域包括支援センター機能
1F	映像ホール他 … 変更なし
地下	多目的スタジオ他 … 変更なし

役場庁舎

役場庁舎

1F	健康長寿課 国民健康保険 国民健康保険診療所 看護小規模居宅介護施設 介護保険 後期高齢者医療保健 高齢者事業 ★ 保健センター機能 ★ 地域包括支援センター機能
1F	福祉課 社会福祉・人権 障がい者福祉 生活保護 給付金 町営住宅 ★ こども家庭センター機能 ★ 一時預かり・子育てサロン ★ 保育園・小児医療・児童手当等

1F	(仮称)医療介護保険課 国民健康保険 国民健康保険診療所 看護小規模居宅介護施設 介護保険 後期高齢者医療保健
1F	(仮称)福祉課 社会福祉・人権 障がい者福祉 生活保護 給付金 町営住宅 高齢者事業

町有資産の有効活用について

背景

残念ながら、町が保有していながら「管理不全空家」や「特定空家」と見なされかねないような物件を放置してきてしまった実情があります。

また、建設コストや維持管理コスト等をかけているにもかかわらず、十分に活用されてこなかった建物もあります。

こうした反省を基に、財源確保、定住促進、町民満足、職員満足といった政策目的に沿って今年度中から町有資産を有効に活用していく予定です。

概要

通称等	住所	築年数	対処方針
旧海外引揚者住宅	真鶴 1639-1	74	転用を想定。12月議会にて関連条例廃止議案を提出予定
旧平台住宅	岩 31-1	—	売却を想定。既に更地。12月議会にて測量や鑑定にかかる費用を補正予算計上予定
町民センター1Fの 管理室及び喫茶コーナー	岩 172-8	41	職員食堂兼来庁者向け喫茶店として町内事業者に公民連携により賃貸予定。賃料 66,006 円/年と光熱水費 535,448 → <u>88,428</u> 円/年の計 601,454 → <u>154,434</u> 円/年の歳入増を見込む

※旧青木邸、旧大木邸、旧真崎荘、旧風外堂、旧水道ポンプ場、馬場住宅等、管理状態が著しく悪い物件は他にもあることを把握していますが、活用の道筋を描いた段階で改めてご報告します。

以上

担当 福祉課、財務課、健康長寿課

太文字かつ下線部の2箇所が、修正後の内容となります。
注意不足で報告資料を作成し誠に申し訳ありませんでした。

民俗資料館の移管の状況について

【総合教育会議】

令和5年12月18日

町長から社会教育施設を町長部局に移管する考えであることを説明。
教育委員から各審議会などに説明すべきとなった。

令和6年3月25日

町長から移管の進捗状況について説明

【文化財審議委員会】

令和6年1月19日

町長から文化財審議委員に移管の趣旨を説明

委員からは、町長の新しいイメージや新しい流れは理解できたが、今後はそのイメージをどう具現化していくか、そこを聞かせて欲しいとの意見があった。

令和6年5月13日

町長から現在の民俗資料館は岩地区のコミュニティの中心施設であると考えているので一定の投資を行って、民間の力を活用し、例えばカフェ、宿泊施設、コミュニティ施設として活用していきたい。また、建物自体は残していきたいとの説明。

文化財審議委員会から移管について了承を受けた。

【教育委員会定例会】

令和6年6月25日

真鶴町民俗資料館条例を廃止する条例について、これまでの文化財審議会の経緯を教育委員へ説明し承認を受けた。

令和6年8月26日

教育財産の用途廃止について承認

○施設の活用変更のため条例を廃止する旨、9月議会へ民俗資料館条例を廃止する条例を提出。



民間提案型官民連携モデリング事業（スモールコンセプション）の実施について

1 民間提案型官民連携モデリング事業とは

国土交通省が、公共施設等の建設や維持管理について、行政の効率化や資金の効率的運用を推進するにあたり、民間提案に基づく新たな官民連携手法を、民間事業者・国土交通省と一体となって構築するため、国土交通省所管分野において民間事業者の公募を行い、地方公共団体を対象に導入検討を実施し、導入による課題や効果を明らかにする調査を実施する。

2 スモールコンセプションとは

地方公共団体が所有する身近な遊休不動産について、民間の創意工夫を活かした事業運営により、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげるための事業スキームの検討を行うもの。

3 官民連携事業者

【株式会社エンジョイワークス（代表取締役 福田和則 本社：鎌倉市）】

全国の地方自治体と連携し、空き家・遊休不動産の利活用や関係人口の創出・拡大、これに係る人材育成を通じて、地域活性化に取り組んでいる事業者。和歌山県紀の川市では、地域再生推進法人に指定される等、先進的に地方公共団体及び地元住民を含めた官民連携スキームに取り組まれている。

4 実施事業予定項目

- ① 公的遊休不動産基礎調査・利活用推進づくり
- ② 町民参加型事業創出ワークショップ・イベントの開催
- ③ 官民連携ファンドのスキームの検討

5 今後のスケジュール（主要事業予定）

- | | |
|---------|--|
| 2024年9月 | ㈱エンジョイワークスさんとの包括連携協定の締結
物件の調査開始 |
| 11月頃 | 物件利活用計画の検討開始
町民参加型ワークショップの開催（2回程度）
官民連携ファンドのスキーム検討 |
| 2025年2月 | 今年度支援終了 |